明石市水道事業中期経営計画
進捗状況報告書

（令和７年度実績）

令和８年９月

明石市上下水道局

目　次

1.　進捗状況一覧　・・・

1. 進捗状況一覧

明石市水道事業中期経営計画（令和３年度～令和８年度）における実現方策（10方策）の令和７年度における進捗状況をとりまとめました。

その結果、「極めて良好」が３件、「概ね良好」が５件、「やや遅延」が１件、「遅延・未実施」が１件となり、前年度から１件の実現方策が１段階評価を下げる結果となりました。評価を下げた実現方策は「料金水準・料金体系の妥当性の確認」でした。

実現方策　進捗状況

評価区分	実現方策
極めて良好	３方策
概ね良好	５方策
やや遅延	１方策
遅延・未実施	１方策
合計	10方策

2. 実現方策ごとの評価

実現方策一覧

基本方針［3］		施策目標（6）	実現方策《10》	評　価	頁
安全	［1］ 安全・安心な水の供給	（1）浄水水質の適正管理	《1》各浄水場の水質管理	極めて良好	3
		（2）給水装置等の適正管理	《2》貯水槽水道設置者への助言	概ね良好	4
			《3》鉛製給水管の解消	概ね良好	5
強靭	［2］ 災害に強い水道の構築	（3）災害に強い水道システムの構築	《4》老朽管更新及び耐震管路網の整備	概ね良好	7
			《5》バックアップ機能の強化	極めて良好	8
持続	［3］ 事業運営基盤の強化	（4）広域連携の推進	《6》新規水源の開拓	極めて良好	9
		（5）水道施設の効率的再構築	《7》魚住浄水場の再整備	やや遅延	11
		（6）経営基盤の強化	《8》料金水準・料金体系の妥当性の確認	遅延	12
			《9》水道料金収納率の維持	概ね良好	14
			《10》民間活力の活用	概ね良好	15

3. 実現方策ごとの進捗状況

3.1【安全】安全・安心な水の供給

（1）浄水水質の適正管理

基本方針	[1]【安全】安全・安心な水の供給
施策目標	（1）浄水水質の適正管理
実現方策	《1》各浄水場の水質管理
目　的	本市の自己水源である明石川河川水は浄水過程で消毒副生成物であるトリハロメタン、臭素酸が生成され、地下水は蒸発残留物や硬度が高いといった特徴を有します。 各浄水場においては、これらの特徴に対応した浄水処理により、水質基準に適合した水道水を安定供給します。
取組内容	適正な水質管理に努め、水質基準に適合した安全・安心でおいしい水を供給するため、下記の取り組みを実施します。 ・定期水質検査 ・毎日水質検査 ・水質監視機器による水質監視 ・お客様からの要請に基づく水質検査 ・水質検査計画の年次更新 ・水安全計画の継続的な評価と見直し
成果目標	水質基準に適合したうえで、基準値の 50%を超過する回数が過去 3 年間の最大値 12 回（末端給水栓検査回数：全 404 回のうち）を上回らないこと。 （H30：8 回、R1：11 回、R2：12 回）

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8
水質基準値 50%超過回数	12	12	12	12	12	12

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業実績	11	10	5	3	9	
進捗評価	極めて良好	極めて良好	極めて良好	極めて良好	極めて良好	

今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み

地下水について、水質基準値の 50%を超過する蒸発残留物が前年度と比較して増加していますので、今後も動向を注視していきます。明石川系河川水については、神戸市・明石市環境部局間の定期情報連絡会議にて最新情報を共有しました。また、水安全計画に基づきレビューを行いました。引き続き、法改正や水源転換など諸事情の変化に応じ、検査項目や頻度等を見直し、水質検査計画等を年次更新します。

（2）給水装置等の適正管理

基本方針	[1]【安全】安全・安心な水の供給
施策目標	（2）給水装置等の適正管理
実現方策	《2》貯水槽水道設置者への助言
目　的	マンション等の高い建物や一時に大量の水を使用する施設等では、水道水をタンクに一旦溜めて、そこからポンプ等により各戸に給水しており、このタンクから蛇口までの給水設備を「貯水槽水道」と言います。 「貯水槽水道」は施設の設置者が責任をもって維持管理を行う必要があるため、施設の適正な維持管理についての情報提供を設置者に行うことで安全・安心な水の供給に努めます。
取組内容	貯水槽水道設置者に対し、毎年、貯水槽の清掃・点検等を実施し、貯水槽の適正な管理に努めるようダイレクトメール等による啓発、情報提供を継続実施します。 市内の貯水槽水道を国土交通省の登録検査機関が検査を実施した際は、検査機関より検査結果の報告を受けます。報告により検査の実施状況を把握し、さらに多くの貯水槽水道設置者が点検等の適正管理を励行するように促します。
成果目標	登録検査機関からの検査結果報告率が過去３年の最低値を下回らないこと。（報告率＝報告件数/貯水槽水道設置数） （H30：38.4%、R1：39.0%、R2：39.5%）

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8
報告率	38.4%	39.0%	39.2%	39.2%	39.2%	39.4%

	R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業実績	39.2%	39.2%	39.6%	39.4%	39.4%	
進捗評価	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	

今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み

ホームページで貯水槽水道の適正管理を促すなど、引き続き、貯水槽水道設置者への啓発を継続します。

基本方針	[1]【安全】安全・安心な水の供給
施策目標	(2) 給水装置等の適正管理
実現方策	《3》鉛製給水管の解消
目　的	鉛製給水管は、管内に錆が発生せず、可とう性、柔軟性に富み、加工・修繕が容易であるという特性のため、本市はじめ、全国的に給水管として1980 年代頃まで使用されてきましたが、鉛溶出による健康被害の懸念、漏水事故の多発、耐震性が弱い等の課題があり、近年は使用されていません。 そのため、残存する鉛製給水管を解消することで、上記の課題解決を目指します。
取組内容	配水管から分岐して公道部分及び私道部分に埋設されている鉛製給水管の取替を順次実施します。 （R2 末　残存件数　公道部分：344 件、私道部分：847 件） 道路と宅地の境界から水道メーターまでの宅地部分に埋設されている鉛製給水管の残存件数については、H30 より、メーター取替に合わせて確認を実施しています。確認時に同意が得られた場合は、取替を順次実施します。 （R2 末　残存件数（把握分）　宅地部分：294 件）
成果目標	公道部分 鉛製給水管解消（R8）　(R5 目標修正) 私道部分 鉛製給水管解消（R8） 宅地部分 鉛製給水管残存件数把握完了（R6）

年次計画		R3	R4	R5	R6	R7	R8
公道部分	切替件数	200	144	65	64	60	60
	残存件数	144	0	184	120	60	0
	解消率	58.1%	100.0%	46.5%	65.1%	82.6%	100%
私道部分	切替件数	40	150	200	200	200	57
	残存件数	807	657	457	257	57	0
	解消率	4.7%	22.4%	46.0%	69.7%	93.3%	100.0%
宅地部分	確認件数						
	取替件数						
	残存件数						

事業実績		R3	R4	R5	R6	R7	R8
公道部分	切替件数	56	39	5	60	35	
	残存件数	288	249	244	184	※44	
	解消率	16.3%	27.6%	29.1%	46.5%	87.2%	
私道部分	切替件数	160	28	9	12	18	
	残存件数	697	669	660	648	630	
	解消率	18.9%	21.0%	23.2%	24.4%	25.6%	
宅地部分	確認件数	25	53	62	9	0	
	取替件数	13	10	4	6	11	
	残存件数	306	349	407	186	175	

進捗評価	R3	R4	R5	R6	R7	R8
公道部分	やや遅延	遅延	遅延	概ね良好	概ね良好	
私道部分	概ね良好	やや遅延	遅延	やや遅延	やや遅延	
宅地部分	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	

今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み	
公道部分	老朽管布設替工事の計画路線と重なる区域は同工事と同時施工する予定であり、鉛管切替単独で施工できる箇所が減少傾向であることに加えて、切替に同意いただけない箇所もあります。今後も積極的に布設箇所を精査し、水道使用者のご理解をいただきながら切替を進めていきます。 ※残存数は 149 件であるが、建替え予定箇所（82 件）及び未使用箇所（23 件）は、将来的な土地利用の変更等に合わせて切替を行うことから、残存数に含まないものとする。よって残存数は 149-105＝44 とする。
私道部分	私道に関しては、地権者の同意が必要となるため難しい現状でありますが、ご理解をいただきながら切替を進めていきます。
宅地部分	メーター取替時に鉛管埋設の有無を現地確認します。鉛管埋設を発見した場合、使用者に説明のうえ取替の同意が得られれば、順次切替を実施します。前述以外でもメーターより道路側の鉛管を見つけ次第、積極的に切替を進めていきます。 現地確認については令和６年度末にて完了しています。

3.2【強靭】災害に強い水道の構築

（3）災害に強い水道システムの構築

基本方針	[2]【強靭】災害に強い水道の構築
施策目標	（3）災害に強い水道システムの構築
実現方策	《4》老朽管更新及び耐震管路網の整備
目　的	大規模な地震などの災害が発生した場合においても、安全で安定的な給水を確保するため、経年劣化した配水管の更新に合わせた耐震化を計画的に進め、強靭な水道を目指します。
取組内容	災害時に重要拠点となる、避難所、病院等（以下「重要給水施設」という。）までの配水管（以下「重要管路」という。）で、老朽化して耐震化されていない管路を第一優先で更新します。 また、重要管路以外の管路については、有事の際の影響範囲及び漏水履歴などを考慮し、比較的強度が弱いとされる鋳鉄管、初期ダクタイル鋳鉄管、塩化ビニル管を中心に令和５年度から令和９年度までの５年間で約22㎞の管路を耐震管に更新します。
成果目標	・重要管路の更新箇所数：－　（R5 目標修正） ・水道管更新延長：28.6 ㎞（R3～R8）　（R5 目標修正） ・水道管耐震適合率：45.8%（R8 末）　（R5 目標修正）

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8
重要管路更新	5 箇所	5 箇所	－	－	－	－
管路更新延長	5.0km	6.0km	4.4km	4.4km	4.4km	4.4km
耐震適合率	42.5%	43.7%	44.4%	87.7%	88.1%	88.6%

		R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業実績	重要管路更新	4 箇所	2 箇所	－	－	-	
	管路更新延長	4.7km	4.9km	3.9km	4.1km	5.4km	
	耐震適合率	43.2%	43.9%	44.7%	87.3%	87.7%	
進捗評価		概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	

今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み

令和４年度までに急を要する重要管路の更新は完了済です。今年度は、大道町２丁目ほか地内配水管布設替工事などを実施し、配水管の更新を行いました。

次年度以降も有事の際の影響範囲及び漏水履歴などを考慮し、更新の優先度を検討しながら配水管の更新を行います。

なお、事業実績の令和６年度耐震適合率を再精査した結果、以下のとおりに数値を修正しました。

R6 耐震適合率　87.7%　→　87.3%

基本方針	[2]【強靭】災害に強い水道の構築
施策目標	(3) 災害に強い水道システムの構築
実現方策	《5》バックアップ機能の強化
目　的	東部配水場における受水ルートは、明石川浄水場から東部配水場への１系統となっています。災害時等の安定給水のために、東部配水場における２系統受水を確立し、バックアップ機能を強化します。
取組内容	東部配水場において、阪神水道企業団から新規受水することで、受水ルートを新たに１系統確保します。(実現方策《6》新規水源の開拓参照) 新規受水後は、明石川浄水場と鳥羽浄水場を統合する予定です。鳥羽浄水場からは、中部配水場を経由して東部配水場へ送水するルート（連絡管）を整備することで、東部配水場における２系統受水を確立します。
成果目標	・基本設計：(R3) ・実施設計：(R4) ・連絡管布設工事：(R4～R6)

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8
基本設計	→					
実施設計		→				
連絡管布設工事			→	→		

年度	事業実績	進捗評価
R3	明石川・鳥羽浄水場連絡管布設工事に係る基本・実施設計委託を発注し、検討を開始しました。	概ね良好
R4	明石川・鳥羽浄水場連絡管布設工事実施設計委託を実施し、明石川・鳥羽浄水場連絡管布設工事（その１）を発注しました。	概ね良好
R5	明石川・鳥羽浄水場連絡管布設工事（その１）が完了 明石川・鳥羽浄水場連絡管布設工事（その２）を発注 明石川・鳥羽浄水場連絡管布設工事（その３）を発注	概ね良好
R6	明石川・鳥羽浄水場連絡管布設工事（その２）が完了 明石川・鳥羽浄水場連絡管布設工事（その３）が完了	極めて良好
R7	年次計画のとおりの実績で、令和６年度に完了しています。	極めて良好

今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み
令和６年度に中部配水場から東部配水場へ送水するルートを確立済です。

3.3【持続】事業運営基盤の強化

（4）広域連携の推進

基本方針	［3］【持続】事業運営基盤の強化
施策目標	（4）広域連携の推進
実現方策	《6》新規水源の開拓
目　的	安全・安心な水道水を安定して市民に供給するため、水量・水質ともに不安定な明石川水源を廃止し、その代替水源として、阪神水道企業団からの新規受水及び県営水道からの増量受水を開始します。
取組内容	令和３年度：阪神水道企業団から神戸市への第三者委託及び責任分界点等のスキームを確定 令和５年度：阪神水道企業団への加入に係る費用負担内容を確定し、加入金の分割支払いを開始 （R6、R7：2 回払い） 令和４～５年度：変更認可申請に係る事務 令和４～６年度：阪神水道企業団への加入に係る事務手続き 県営水道とは、増量受水に向けた協議を継続
成果目標	・令和７年度より阪神水道企業団からの新規受水開始 ・令和６年度より県営水道からの増量受水開始

年次計画		R3	R4	R5	R6	R7	R8
阪神水道企業団からの新規受水関連	スキーム確定	→					
	費用負担内容確定	→	→				
	変更認可申請事務		→	→			
	加入事務手続		→	→	→		
	新規受水開始					→	→
県営水道増量受水関連	増量受水協議	→					
	R6～R9 協定水量確定		→	→			
	増量受水開始				→	→	→

年度	事業実績	進捗評価
R3	阪神水道企業団からの新規受水スキームを確定し、費用負担に係る協議を実施中です。 県営水道の増量受水協議を継続して実施しました。	概ね良好
R4	変更認可申請書類を取りまとめました。 阪神水道企業団への加入事務手続きを開始しました。 県営水道の増量受水について確認書を締結しました。 明石川河川水からの水源転換に係る施設整備費について、国の「水道広域化推進事業」制度を活用し、市全体として費用負担の軽減を図る取り組みを進めました。	概ね良好
R5	変更認可に係る事務を完了し、認可が下りました。 阪神水道企業団規約の変更に関する協議書の締結及び阪神水道企業団水道事業の設置に関する条例が改定されました。 県営水道の増量受水について手続きが完了し、令和６年４月からの増量受水の準備が整いました。	概ね良好
R6	阪神水道企業団からの新規受水における事前通水に係る協定書などを神戸市と締結し、令和７年４月からの受水の準備が整いました。 県営水道の増量受水を開始しました。	極めて良好
R7	阪神水道企業団からの新規受水を開始しました。あわせて、将来の最大受水に備え、維持入水（定期増量）を実施しました。	極めて良好
今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み		
県営水道からの更なる増量受水について、協議を進めます。 引き続き、阪神水道企業団からの定期増量を実施します。		

（5）水道施設の効率的再構築

基本方針	［3］【持続】事業運営基盤の強化
施策目標	（5）水道施設の効率的再構築
実現方策	《7》魚住浄水場の再整備
目　的	水量・水質ともに安定している市西部の地下水を水源とする魚住浄水場は、昭和 38 年の開設以降、浄水設備の改築更新を行っていません。今後も安定した浄水処理を行うため、浄水設備の全面的な改築更新を行います。
取組内容	令和３年度から、魚住浄水場の新管理棟の建設に続いて、浄水施設の改築更新を行います。
成果目標	・新管理棟の建築：(R3～R4) ・浄水設備の改築更新：(R4～R8) （浄水設備改築更新の年次目標については R3 に確定させ、その年次目標を各年次の成果目標として設定します。）

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8
管理棟建築	→	→				
浄水設備更新		→	→	→	→	→
浄水設備改築更新進捗率（%）	0	15	30	65	85	100

事業実績	R3	R4	R5	R6	R7	R8
浄水設備改築更新進捗率	0%	0.4%	15%	30%	56%	
進捗評価	概ね良好	やや遅延	やや遅延	やや遅延	やや遅延	

今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み

令和７年度は、魚住浄水場設備更新工事の四期工事（１～２号沈殿池設備、旧 20～23 号ろ過池設備更新）に着手しました。なお、令和６年度の県営水道の取水制限の影響で、三期工事（３～４号沈殿池設備、旧 16～19 号ろ過池設備更新）の完成が遅れており、その影響で四期工事もやや遅延している状況です。

令和８年度からは、五期工事の中央監視制御設備の更新に着手します。

（6）経営基盤の強化

基本方針	[3]【持続】事業運営基盤の強化
施策目標	（6）経営基盤の強化
実現方策	《8》料金水準・料金体系の妥当性の確認
目　的	水道料金は水道法において、「能率的な経営の下における適正な原価に照らし、健全な経営を確保することができる公正妥当なものであること」とされています。このため、水道料金の設定にあたっては、事業運営に必要な経費に見合った料金水準を定める総括原価主義による方法が採用され、「独立採算」で経営することが求められています。 料金水準・料金体系については、今後、水需要が変化することや、水道施設の整備・耐震化及び老朽管の耐震管への更新に多額の経費が見込まれることを踏まえたうえで、公正妥当なものとなるように努めます。
取組内容	水道事業環境の変化が激しいことから、前年度決算に基づき、毎年料金水準及び料金体系の妥当性を評価します。 妥当性の評価結果については、ホームページ等によりその内容を公表します。
成果目標	・料金体系、料金水準の妥当性の評価（毎年実施） ・ホームページ等による評価結果公表（毎年実施）

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8
妥当性評価	実施	毎年実施				
常任委員会報告	実施					

年度	事業実績	進捗評価
R3	現行の水道料金の妥当性を検証したところ、料金体系に課題を有しているものの、料金水準については最低限度の水準を確保できている結果となりました。ただし、施設整備費に充当するための内部留保資金については、十分な残高を確保できておらず、今後についても大幅に増加することは見込めない状況です。	概ね良好
R4	今年度も水道料金の妥当性を評価し、前年度より状況がやや悪化していることを確認しました。	やや遅延
R5	今年度も水道料金の妥当性を評価し、全体的には令和４年度決算と比べほぼ横ばい（状況は悪化も改善もしていない）ではありますが、特殊要因（大口需要増、電気料金補助）を除けば引き続き悪化していることを確認しました。	やや遅延
R6	今年度も水道料金の妥当性を評価し、全体的には令和５年度決算と比べて、料金収入は微増しているものの、県営水道の増量受水に伴う受水費の増加により、かろうじて純利益を確保できた状態で、さらに悪化していることを確認しました。	やや遅延

R7	今年度も水道料金の妥当性を評価し、令和６年度決算と比べて、料金収入は微増しているものの、阪神水道企業団からの新規受水開始に伴う受水費の増加等により、平成 16 年度以来 21 年ぶりに純損失が発生したことを確認しました。	遅延

今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み

今年度の水道料金の妥当性検証結果を以下に示します。

１　独立採算制

項　　目	評価	現　状　・　課　題
独立採算制の原則	○	水道料金収入による独立採算制は保たれている。
経費の負担原則	◎	一般会計が負担すべき経費については、繰出基準内のもの及び市長部局と取り決めたものは、繰り入れられている。

２　公正妥当な料金設定（料金水準）

項　　目	評価	現　状　・　課　題
公正妥当性	◎	料金水準・料金体系の妥当性の評価を実施した。
狭義の原価確保	▲	令和６年度に引き続き営業損失が発生しているため、水道料金で適正な水準の収入が得られていない。
健全運営財源の確保	×	令和７年度は純損失が発生しているため、収入の確保が重要な課題です。

３　料金決定の主要基準（料金体系）

項　　目	評価	現　状　・　課　題
個別原価	△	量水器口径 25 ㎜以下において、２ヵ月当たりの使用水量がおおよそ 100m³より少ない場合は、水道料金で必要な経費を回収できない料金体系となっているが、使用水量 40 ㎥を上回る使用者の減少傾向が継続している。
負担力・価値基準	▲	逓増度の大きい料金体系のもと、小口需要者と大口需要者の 1m³当たり供給単価の格差が令和６年度に引き続き拡大傾向である。

（凡例）

◎：妥当性あり　　△：一部が妥当ではなく、検討が必要　　×：即時の改善が必要

○：現状では妥当だが、課題あり　▲：妥当性が無く、将来的に是正が必要

明石市上下水道事業経営審議会において、将来を見据えた経営基盤の強化には、水道料金改定が避けられないとの結論に至り、今後の水道事業経営の指針となる「明石市水道事業経営戦略」をとりまとめた答申書が、令和８年３月に審議会会長から市長へ提出されました。

令和８年度は、それらを踏まえて、令和９年度からの料金改定や経営戦略を策定するための取組みを進めます。

基本方針	[3]【持続】事業運営基盤の強化
施策目標	(6) 経営基盤の強化
実現方策	《9》水道料金収納率の維持
目　的	水道事業経営の根幹である料金収入確保と、料金負担の公平性確保の観点から、確実な料金の収納に取り組み、健全な事業経営を継続します。
取組内容	毎年度、明石市債権管理に関する条例に基づき、水道料金の滞納に関する債権徴収計画を策定し徴収率の目標を設定し収納に努めています。 主な取り組みとして、委託業者と定期的に定例会議を開催し、滞納者に関する情報を共有して個々の対策を講じるとともに、インセンティブ方式により徴収業務の強化を図ります。
成果目標	過去３年の収納率の最低値を下回らないこと。(毎年４月に前年度分を算定し、前年度の評価を実施後、当該年度の目標値を設定) 【過去の収納率実績の推移（参考)】

	H29	H30	R1	R2
現年度	91.0%	91.2%	90.6%	89.4%
過年度	97.1%	97.7%	97.7%	98.0%

年次計画	R3	R4	R5	R6	R7	R8
現年度収納率	89.4%	89.4%	89.4%	90.9%	90.8%	90.9%
過年度収納率	97.7%	97.7%	97.9%	97.9%	97.9%	98.4%

		R3	R4	R5	R6	R7	R8
事業実績	現年度収納率	91.0%	91.1%	90.9%	90.8%	91.1%	
	過年度収納率	98.2%	97.9%	98.2%	98.3%	98.6%	
進捗評価		概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	概ね良好	

今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み

引き続き、委託業者と定期的に定例会議を開催し、滞納者に関する情報を共有して個々の対策を講じるとともに、インセンティブ方式により徴収業務の強化を図り、収納率の向上に努めます。

基本方針	[3]【持続】事業運営基盤の強化
施策目標	(6) 経営基盤の強化
実現方策	《10》民間活力の活用
目　的	水道事業では、業務効率化に向けた取り組みの一環として、これまで業務委託を通じて民間活力の活用を進めてきました。業務委託においては、複数年契約や複数業務を包括して発注すること等、発注手法の工夫により民間のノウハウをより発揮できるような業務委託を目指します。
取組内容	本中期経営計画期間において契約更新となる複数年・包括業務委託については、これまでの業務内容・範囲を精査し、職員と委託事業者による業務の二重化（ダブルワーク）を避け、より効率的な体制をとるなど、業務効率化に向けた取り組みを継続します。
成果目標	年次計画に掲げた各委託契約更新において、従前の契約と比較して効率性や費用の改善を図ります。また、契約更新にあたり、「水道標準プラットフォーム」の導入についても検討します。

年次計画		R3	R4	R5	R6	R7	R8
水道経営課	企業会計システム				更新		
営業課	営業関連業務及び給水装置業務包括						更新
	コンビニ収納代行業務						更新
	クレジット決済処理業務						更新
水道維持保全課	マッピングシステム						更新
	水道配管漏水等対応業務	更新	更新	更新	更新	更新	更新
水道工務課	配水管布設工事設計業務		更新			更新	更新
浄水課	浄水場運転管理包括業務	更新			更新		
	水質検査業務		更新	更新	更新	更新	更新
	配水場・浄水場施設警備業務				更新		

年度	事業内容	事業実績	進捗評価
R3	浄水場運転管理包括業務	令和４年度から令和６年度までの契約更新に当たり、鳥羽・明石川浄水場の平日昼間の運転業務、自家用工作物の保安業務を追加しました。	極めて良好
	水道配管漏水等対応業務	令和４年度から、三つの委託を一つに集約する事により事業内容の整理を行いました。	極めて良好
R4	配水管布設工事設計業務	他企業地下埋設物調査及び作図を業務内容に追加し、職員と委託業者の業務の二重化を解消しました。	概ね良好
	水質検査業務	水源転換に伴い、水質検査対象が年次毎に変更することに対応するため、複数年契約から単年度契約に改めて更新しました。	概ね良好
R5	水質検査業務	水源転換に伴い、水質検査対象が年次毎に変更するため、令和５年度も単年度契約で更新しました。	概ね良好
R6	浄水場運転管理包括業務	令和７年度から令和９年度までの契約更新に当たり、魚住浄水場ほかの自家用工作物の保安業務を新たに追加しました。	極めて良好
	水質検査業務	水源転換に伴い、水質検査対象が年次毎に変更するため、令和６年度も単年度契約で更新しました。	概ね良好
R7	水質検査業務	水源転換及び水道水質基準の改正に伴い、水質検査対象が年次毎に変更するため、令和７年度も単年度契約で更新しました。	概ね良好
	配水管布設工事設計業務	令和７年度において配水管布設工事設計業務委託の委託契約の更新を行い、さらなる業務効率化に向けた取り組みを推進しました。	概ね良好

今年度の取り組み内容及び次年度以降に向けた取り組み	
水道経営課	令和６年度更新予定の企業会計システムについては、当該計画策定後、下水道事業との組織統合がなされたことなどから、一旦、現行システムを継続して運用します。なお上下水道合同庁舎への移転（令和 10 年度予定）後に改めて、下水道事業との会計システムの統一運用などについて両事業間で調査、研究し、より効率的かつ効果的な会計システム更新方策を再検討します。
営業課	委託する業務の内容及び範囲の精査及び調整を行い、より効率的かつ効果的な業務委託となるよう営業関連業務及び給水装置業務を包括委託としました。
維持保全課	マッピングシステムについては、上下水道合同庁舎への移転（令和 10 年度予定）から新たなシステムが稼働できるように検討を進めます。
水道工務課	令和８年度において配水管布設工事設計業務委託の委託契約の更新を行い、さらなる業務効率化に向けた取り組みを推進します。
浄水課	水源転換や水質基準の改正に伴い、年次毎の水質検査対象変更に対応するため、令和８年度末に契約更新予定の水質検査業務委託について、委託内容などの検討を進めます。

4. 計画期間における配水状況・財務状況

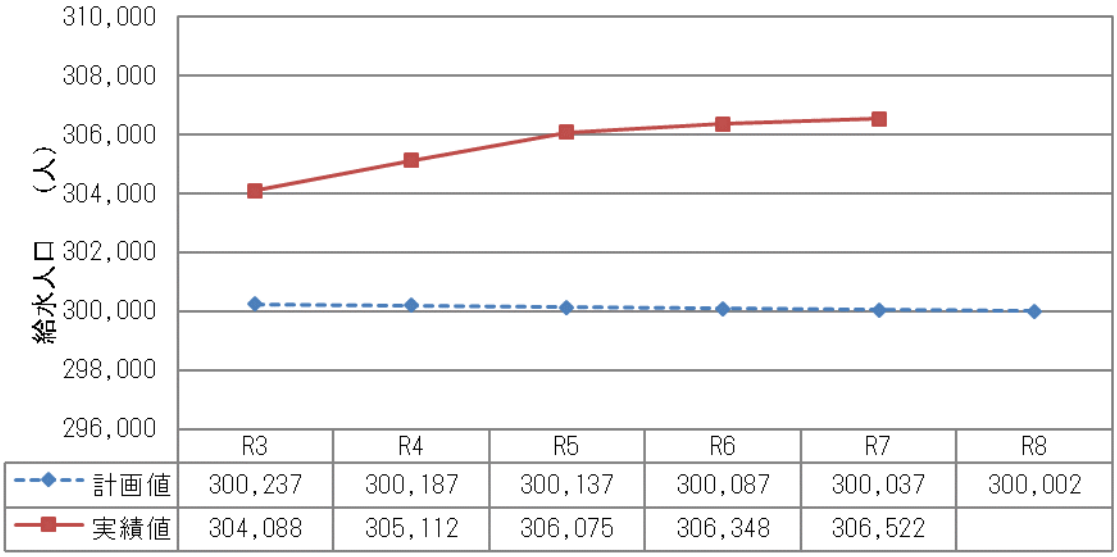
4.1 配水状況

（1） 配水実績

項目＼年度		中期経営計画期間					
		R3	R4	R5	R6	R7	R8
		（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	（決算）	
給水人口	（人）	304,088	305,112	306,075	306,348	306,522	
一日平均配水量	（m^3/日）	89,039	90,061	90,430	90,842	90,313	
年間総配水量	（千m^3）	32,499	32,872	33,097	33,157	32,964	
年間有収水量	（千m^3）	31,370	30,964	30,917	31,029	30,950	
年間給水収益	（百万円）	5,042	4,970	4,983	5,011	5,017	

（2） 中期経営計画策定時の推計値と現況の比較

①給水人口



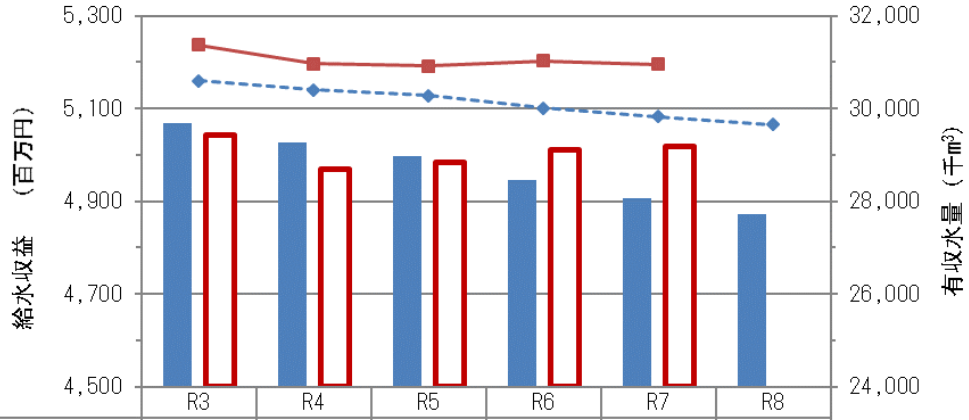
	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画値	300,237	300,187	300,137	300,087	300,037	300,002
実績値	304,088	305,112	306,075	306,348	306,522	

給水人口は、令和６年度と比較して 174 人（0.1%）増加しました。

計画値と実績値が乖離している原因は、2020 年（令和 2 年度）に実施した国勢調査において本市の人口が増加したことにより、2015 年の国勢調査を基準として推計した計画人口と、2020 年の国勢調査を基準とした実績給水人口に乖離が生じていることによります。

計画期間中の給水人口の推移は、ほぼ横ばいを想定していましたが、実績は増加しており、令和７年度も令和６年度に引き続き、令和５年度までの約 1,000 人/年の増加ペースが鈍化しています。

②給水収益及び年間有収水量



	R3	R4	R5	R6	R7	R8
計画給水収益(左軸)	5,068	5,026	4,997	4,945	4,907	4,872
実績給水収益(左軸)	5,042	4,970	4,983	5,011	5,017	
計画有収水量(右軸)	30,601	30,399	30,277	30,006	29,823	29,648
実績有収水量(右軸)	31,370	30,964	30,917	31,029	30,950	

令和７年度の有収水量は実績が計画を 3.8％上回り、給水収益は実績が計画を 2.2%上回りました。

本市では、使用水量の増加とともに水道料金単価が上昇する逓増型の料金体系を採用している影響で、大口使用者の使用水量が減少すると、その減少率以上に給水収益が減少します。一方で、小口使用者の使用水量が増加しても、その増加率ほど給水収益は増加しません。

令和７年度の給水収益の増収を量水器口径別で分析すると、一般家庭用がその大半を占める量水器口径 25㎜以下において、使用水量が減少したことにより、約 3,200 万円の減収し、量水器口径 150 ㎜の大口使用者の使用水量が減少したことにより、約 3,700 万円の減収となりましたが、量水器口径 40 ㎜及び 50 ㎜においては、海苔の生産量増加に伴い、一部の大口使用者の使用水量が増加したことにより、約 8,400 万円の増収となっています。海苔の生産量増加に伴う増収は令和６年度と令和７年度に限った特殊要因であると考えています。

傾向的には、給水人口は平成 25 年度以降、１３年連続で増加していますが、有収水量は平成 10 年度をピークに減少傾向が継続しています。令和４年度以降ほぼ横ばいで推移しているため、今後の傾向を注視しながら、その要因等を分析する必要があります。

4.2　財務状況

（1）　収益的収支の状況

【計画値】

（税抜・千円）

項目			【参考】 R2 決算	中期経営計画期間 R3 計画	R4 計画	R5 計画	R6 計画	R7 計画	R8 計画
収益的収支	収入	料金収入	4,344,400	5,068,375	5,025,893	4,997,445	4,944,719	4,907,304	4,871,747
		施設分担金	324,125	198,538	196,553	194,587	192,641	190,715	188,808
		他会計補助金	44,329	42,205	42,205	42,205	42,205	42,205	42,205
		長期前受金戻入	456,846	433,496	417,487	413,456	414,001	379,933	376,839
		特別利益	117	0	0	0	0	0	0
		その他	239,393	197,144	197,020	196,902	196,790	196,684	196,583
		計	5,409,210	5,939,758	5,879,158	5,844,595	5,790,356	5,716,841	5,676,182
	支出	人件費	428,889	440,583	440,583	440,583	440,583	440,583	440,583
		維持管理費	1,798,643	1,913,625	1,913,625	1,913,625	1,913,625	1,569,112	1,569,112
		受水費	787,209	1,081,440	1,081,440	1,081,440	1,081,440	1,821,050	1,821,050
		減価償却費	1,657,096	1,640,924	1,606,796	1,607,444	1,617,806	1,688,456	1,746,428
		支払利息	156,282	140,170	126,217	113,068	102,885	96,871	100,814
		特別損失	3,260	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
		その他	269,987	274,212	274,212	274,212	274,212	274,212	274,212
		計	5,101,366	5,493,654	5,445,573	5,433,072	5,433,251	5,892,984	5,954,899
当年度純損益			307,844	446,104	433,585	411,523	357,105	−176,143	−278,717
繰越利益剰余金（△累積欠損金）			123,995	235,520	235,627	235,730	235,818	59,675	△ 219,042

※維持管理費：動力費、薬品費、修繕費、委託料、路面復旧費

【実績値】

（税抜・千円）

項目			【参考】 R2 決算	中期経営計画期間 R3 決算	R4 決算	R5 決算	R6 決算	R7 決算	R8
収益的収支	収入	料金収入	4,344,400	5,041,718	4,969,890	4,982,634	5,010,852	5,017,088	
		施設分担金	324,125	204,520	231,998	195,113	218,135	235,050	
		他会計補助金	44,329	44,680	44,891	45,454	46,636	48,004	
		長期前受金戻入	456,846	461,120	443,253	433,569	430,962	406,323	
		特別利益	117	1,552	295	148	3,692	5,095	
		その他	239,393	191,820	190,493	233,056	222,020	253,510	
		計	5,409,210	5,945,410	5,880,820	5,889,974	5,932,297	5,965,070	
	支出	人件費	428,889	414,414	387,987	393,369	387,174	379,235	
		維持管理費	1,798,643	1,851,639	1,981,400	2,050,040	2,223,455	2,318,239	
		受水費	787,209	1,078,411	1,087,910	1,102,386	1,419,292	1,739,440	
		減価償却費	1,657,096	1,632,568	1,585,102	1,557,052	1,576,525	1,603,512	
		支払利息	156,282	139,013	123,341	113,459	116,240	131,375	
		特別損失	3,260	2,568	1,599	3,189	1,894	7,982	
		その他	269,987	194,108	250,296	254,743	200,473	162,141	
		計	5,101,366	5,312,721	5,417,635	5,474,238	5,925,053	6,341,924	
当年度純損益			307,844	632,689	463,185	415,736	7,243	−376,854	
繰越利益剰余金（△累積欠損金）			123,995	126,684	349,869	355,605	356,848	−20,006	

※維持管理費：動力費、薬品費、修繕費、委託料、路面復旧費

（2） 資本的収支の状況

【計画値】

（税抜・千円）

項目 ＼ 年度			【参考】	中期経営計画期間					
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
			決算	計画	計画	計画	計画	計画	計画
資本的収支	収入	企業債	120,000	800,000	800,000	900,000	1,400,000	1,500,000	1,500,000
		他会計負担金	18,138	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
		国庫補助金	0	0	0	0	0	0	0
		その他	337,517	7,086	7,086	7,086	7,086	7,086	7,086
		計	475,655	847,086	847,086	947,086	1,447,086	1,547,086	1,547,086
	支出	建設改良費	1,045,326	1,538,319	1,725,319	1,695,319	2,695,319	2,695,319	2,695,319
		企業債償還金	703,312	712,742	712,469	658,873	622,411	570,401	556,086
		阪水加入負担金	0	0	600,000	600,000	600,000	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	0
		計	1,748,638	2,251,061	3,037,788	2,954,192	3,917,730	3,265,720	3,251,405
収支差額			−1,272,983	−1,403,975	−2,190,702	−2,007,106	−2,470,644	−1,718,634	−1,704,319
企業債残高			7,019,061	7,106,319	7,193,850	7,434,977	8,212,566	9,142,165	10,094,739
補填財源繰越額（資金残高）			5,140,230	5,451,634	4,946,188	4,606,956	3,759,584	3,235,692	2,684,607

【実績値】

（税抜・千円）

項目 ＼ 年度			【参考】	中期経営計画期間					
			R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
			決算	決算	決算	決算	決算	決算	
資本的収支	収入	企業債	120,000	345,700	749,200	1,325,100	1,436,200	3,038,800	
		他会計負担金	18,138	32,155	31,145	28,952	35,990	40,842	
		国庫補助金	0	0	0	0	0	0	
		その他	337,517	9,102	38,676	108,865	474,893	317,788	
		計	475,655	386,957	819,021	1,462,917	1,947,083	3,397,430	
	支出	建設改良費	1,045,326	1,186,977	1,254,237	1,998,905	2,711,521	1,846,699	
		企業債償還金	703,312	712,741	712,469	658,872	643,464	601,154	
		阪水加入負担金	0	0	0	0	900,000	844,099	
		その他	0	0	0	0	0	0	
		計	1,748,638	1,899,718	1,966,706	2,657,777	4,254,985	3,291,952	
収支差額			−1,272,983	−1,512,761	−1,147,685	−1,194,860	−2,307,902	105,478	
企業債残高			7,019,061	6,652,020	6,688,751	7,354,979	8,147,715	10,585,360	
補填財源繰越額（資金残高）			5,140,230	5,471,972	5,986,868	6,406,889	5,119,912	4,093,694	

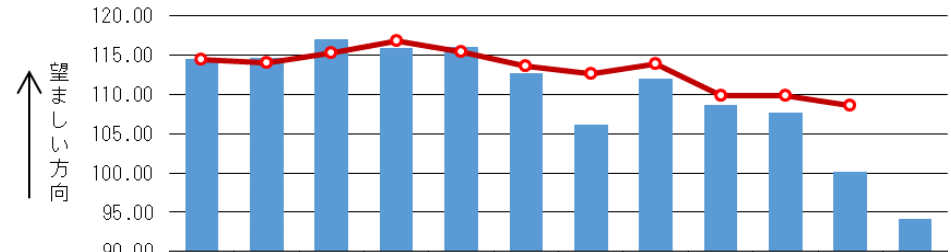
※R6 及び R7 年度は、建設改良費から阪水加入負担金（無形固定資産：分賦金相当額の 351,077 千円）を控除

5. 類似団体との経営指標比較

水道事業を始めとした地方公営企業については、事業の現状や課題、将来の見通し等を正確に把握し、抜本的改革や経営戦略により的確に取り組むため、事業ごとに経営比較分析表を作成・公表し、公営企業経営の「見える化」を推進しています。本項では、経営比較分析表で比較する11指標について、個別に分析を行います。なお、類似団体の指標値は公表されている最新の値（前年度までの値）を掲載しています。

【比較対象の類似団体一覧】（R6　末端給水事業　給水人口30万人以上）
旭川市、郡山市、いわき市、宇都宮市、前橋市、高崎市、群馬東部水道企業団、川越市、川口市、所沢市、越谷・松伏水道企業団、千葉県、柏市、かずさ水道広域連合企業団、神奈川県、横須賀市、富山市、金沢市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、一宮市、春日井市、豊田市、愛知中部水道企業団、四日市市、大津市、豊中市、吹田市、高槻市、枚方市、東大阪市、大阪広域水道企業団、姫路市、尼崎市、明石市、西宮市、奈良市、和歌山市、倉敷市、福山市、広島県水道広域連合企業団、香川県広域水道企業団、松山市、長崎市、大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市

（1）経常収支比率

指標の意味	当該年度において、経常収益（給水収益、繰入金等）で経常費用（維持管理費、支払利息等）をどの程度賄えているかを表す指標
必要水準	単年度の収支が黒字となっていること（100%以上）が必要
算出式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$（%）
指標の推移	
分　析	平成28年度以降は指標が悪化傾向となっており、令和７年度は阪神水道企業団からの受水開始等に伴い、経常費用が増加したため指標が大きく悪化し、必要水準を下回りました。 収益増加は見通せないことから、今後の更新投資に充てる財源を十分に確保できない状況が続くことが予測されます。

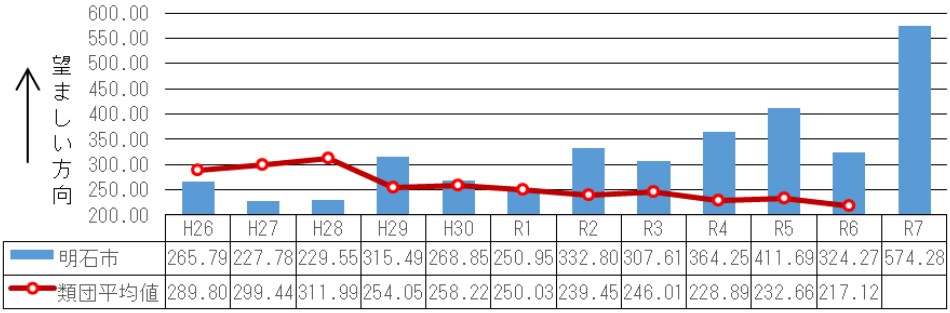
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
明石市	114.50	114.55	116.96	115.86	115.94	112.71	106.10	111.93	108.58	107.65	100.09	94.10
類団平均値	114.43	114.08	115.36	116.77	115.41	113.57	112.59	113.87	109.87	109.81	108.66	

（2）累積欠損金比率

指標の意味	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することが出来ず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標
必要水準	累積欠損金が発生していないこと（0%）が必要
算出式	$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益－受託工事収益}} \times 100$（%）
指標の推移	
分　析	令和７年度も引き続き０%となりましたが、給水収益の減少傾向が続くと令和８年度にも累積欠損金が発生することが予測されるため、収益確保策の検討が必要です。

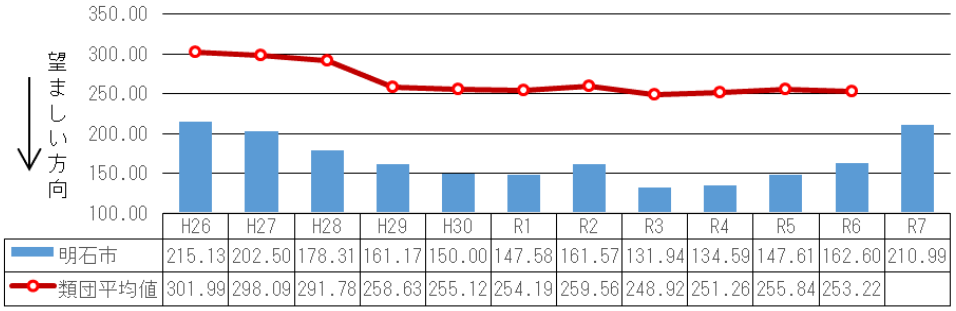
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
明石市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
類団平均値	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	

（3）流動比率

指標の意味	短期的な債務に対する支払い能力を表す指標
必要水準	1 年以内に支払うべき債務に対して支払うことが出来る現金等があること（100%以上）が必要
算出式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$（%）
指標の推移	
分　析	流動資産の約 89%は現金預金で構成され、指標的にも 100%を大きく上回っていることから、現時点において、単年度の支払能力については、十分に確保できていると言えます。 近年、指標が大きくなっている理由は、水道料金適正化までの期間における各種支払いに対し、柔軟に対応するため、流動資産を増加させたことによります。

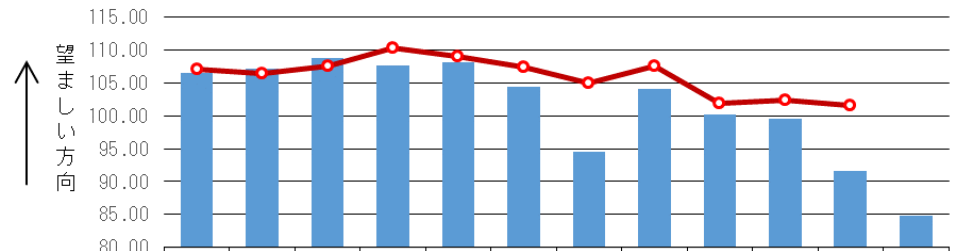
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
明石市	265.79	227.78	229.55	315.49	268.85	250.95	332.80	307.61	364.25	411.69	324.27	574.28
類団平均値	289.80	299.44	311.99	254.05	258.22	250.03	239.45	246.01	228.89	232.66	217.12	

（4）企業債残高対給水収益比率

指標の意味	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標
必要水準	明確な基準はないが、経年比較や類似団体との比較等により、自団体の置かれている状況を把握・分析
算出式	$\frac{\text{企業債現在高}}{\text{給水収益}}$ ×100（%）
指標の推移	
分　析	給水収益が減少している中でも類似団体と比べて良好な状況が続いています。 施設整備の財源としては、企業債の新規借入を平成 30 年度まで抑制していましたが、令和元年度から新規借入を再開しています。また、水道料金が適正化されるまでは、今後も企業債現在高が増加していくこと、及び給水収益の減少傾向が継続することを勘案すると、指標は上昇することを見込んでいます。

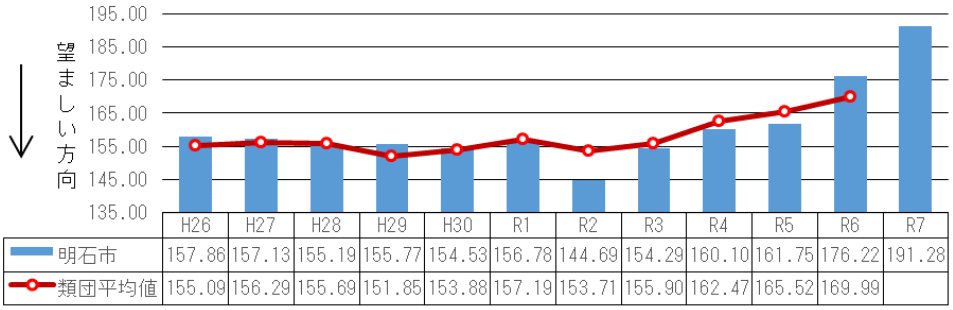
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
明石市	215.13	202.50	178.31	161.17	150.00	147.58	161.57	131.94	134.59	147.61	162.60	210.99
類団平均値	301.99	298.09	291.78	258.63	255.12	254.19	259.56	248.92	251.26	255.84	253.22	

（5）料金回収率

指標の意味	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能
必要水準	供給単価と給水原価の関係を見るものであり、給水に係る費用を給水収益のみで賄えていること（100%以上）が必要
算出式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}}$ ×100（%）
指標の推移	
分　析	令和７年度は阪神水道企業団からの受水開始に伴い給水原価が増加したことにより、令和６年度に引き続き指標の必要水準を下回りました。水道料金の適正化までは、今後も指標の悪化は避けられない状況です。

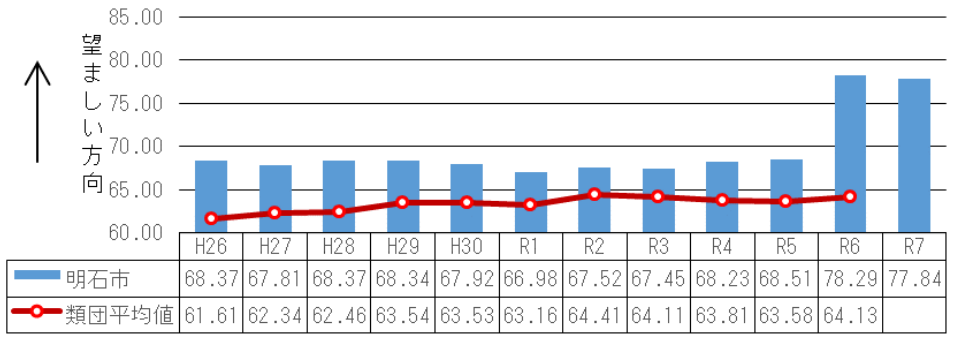
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
明石市	106.58	107.22	108.77	107.71	108.11	104.43	94.49	104.16	100.25	99.64	91.64	84.75
類団平均値	107.05	106.40	107.61	110.30	109.12	107.42	105.07	107.54	101.93	102.36	101.56	

（6）給水原価

指標の意味	有収水量１㎥当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標
必要水準	明確な基準はないが、一般的には低い数字であることが望ましい
算出式	$\dfrac{\text{経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費)－長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$ （円/m^3）
指標の推移	
分　析	令和７年度は阪神水道企業団からの受水開始に伴い、近年と比較して指標が大きく上昇しています。

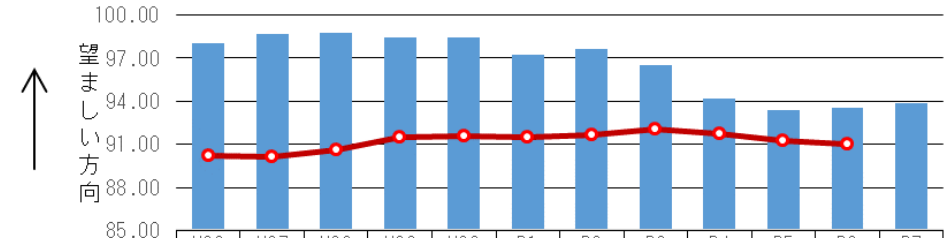
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
明石市	157.86	157.13	155.19	155.77	154.53	156.78	144.69	154.29	160.10	161.75	176.22	191.28
類団平均値	155.09	156.29	155.69	151.85	153.88	157.19	153.71	155.90	162.47	165.52	169.99	

（7）施設利用率

指標の意味	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標
必要水準	明確な基準はないが、一般的には高い数値であることが望ましい
算出式	$\dfrac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}}$ ×100（%）
指標の推移	
分　析	令和６年度に事業認可の変更により一日配水能力を見直したため、近年と比較して指標が大きく上昇しています。浄水施設を効率的に活用できており、類似団体と比較しても良好な状況であると言えます。

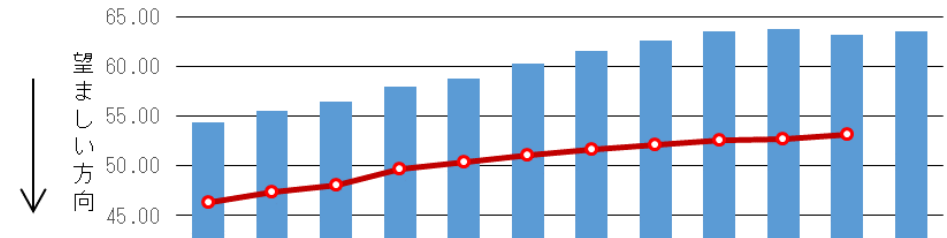
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
明石市	68.37	67.81	68.37	68.34	67.92	66.98	67.52	67.45	68.23	68.51	78.29	77.84
類団平均値	61.61	62.34	62.46	63.54	63.53	63.16	64.41	64.11	63.81	63.58	64.13	

（8）有収率

指標の意味	施設の稼働が収益に繋がっているかを判断する指標
必要水準	100%に近いほど、漏水やメーター不感等の不具合が少なく、施設の稼働状況が収益に反映されていると言える
算出式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$（%）
指標の推移	
分　析	配水流量計の更新を令和４年度に１台、令和５年度に２台、令和６年度に２台実施した結果、指標は類似団体と同等の水準となりました。今後は、この水準を維持、向上できるようにする必要があります。

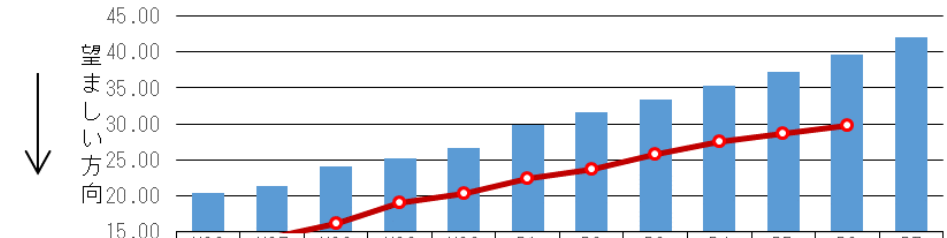
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
明石市	98.05	98.69	98.76	98.41	98.42	97.24	97.67	96.53	94.19	93.41	93.58	93.89
類団平均値	90.23	90.15	90.62	91.48	91.58	91.48	91.64	92.09	91.76	91.22	90.98	

（9）有形固定資産減価償却率

指標の意味	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるか（資産の老朽度）を表す指標
必要水準	明確な基準はないが、一般的には低い数値であることが望ましい
算出式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$（%）
指標の推移	
分　析	令和７年度は浄水施設の大規模更新が進んだものの、類似団体と比較して施設の老朽度が高い状況で、今後もこの傾向は継続することが予測されます。水需要を見極めた上で、適切な時期、規模による更新を、優先順位の高いものから実施し続ける必要があります。

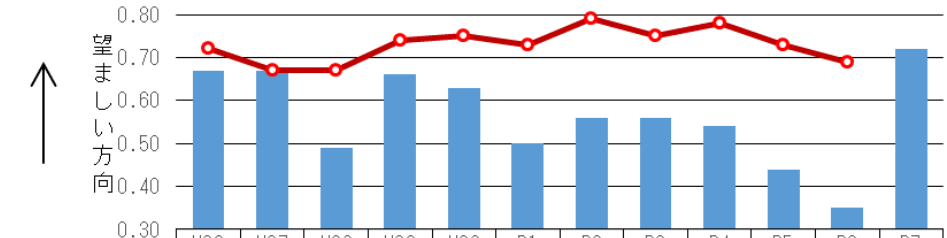
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
明石市	54.40	55.53	56.45	58.03	58.84	60.29	61.53	62.58	63.54	63.78	63.26	63.60
類団平均値	46.36	47.37	48.01	49.66	50.41	51.13	51.62	52.16	52.59	52.74	53.15	

（10）管路経年化率

指標の意味	法定耐用年数を超えた管路延長の割合（管路の老朽化度合）を示す指標
必要水準	明確な基準はないが、一般的には低い数値が望ましい
算出式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{総管路延長}} \times 100$（%）
指標の推移	
分　析	過去の集中投資により整備した管路が法定耐用年数を経過し、年々その延長が増えることから、今後も経年化率は上昇する見込みです。

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
明石市	20.41	21.41	24.05	25.19	26.66	29.86	31.63	33.34	35.27	37.20	39.61	42.06
類団平均値	13.57	14.27	16.17	18.94	20.36	22.41	23.68	25.76	27.51	28.57	29.70	

（11）管路更新率

指標の意味	当該年度に更新した管路延長の割合を示す（管路の更新ペースや状況を把握できる）指標
必要水準	明確な基準はないが、一般的には高い数値が望ましい （全ての管路を法定耐用年数（40 年）で更新するためには、2.5%が必要）
算出式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{総管路延長}} \times 100$（%）
指標の推移	
分　析	令和６年度に実施した２カ年工事が、令和７年度に完了となったため、更新率が高くなっています。今後も限られた財源の中で、優先度を考慮し、効率的な管路更新工事を進める必要があります。

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
明石市	0.67	0.67	0.49	0.66	0.63	0.50	0.56	0.56	0.54	0.44	0.35	0.72
類団平均値	0.72	0.67	0.67	0.74	0.75	0.73	0.79	0.75	0.78	0.73	0.69	